前回部会における指摘事項

項目	特徴	検討課題	前回部会における指摘事項
告知書	・売主から買主へ提供される情報	既存住宅の取引の場面におけ	売主と買主それぞれの責任の整理
	・任意	る告知書の活用促進	告知書の法的効果の整理(リスクの移転につ
	・売主からの不告知を防止		いて)
	・事後の紛争予防		宅建業者の役割と責務の整理
			売主の告知書記入能力
			売主に対するインセンティブの付与
			告知書の内容の信頼性をいかに担保するか
			信頼性の判断主体とコスト負担
			買主が理解しやすい情報提供のあり方
インスペクシ	・第三者による建物検査	既存住宅の取引の場面におけ	売主と買主それぞれの役割と責任の整理
ョン	・任意	るインスペクションの活用促	事業者の役割と責任(リスクの移転、リスク
	・告知書、重要事項説明等の信頼性向	進	分散のための保証や保険制度について)
	上機能		宅建業者に期待される役割
			売主に対するインセンティブの付与

【重要事項説明を含めた情報提供のあり方に共通する基本的な指摘事項】

売主・買主・仲介業者・第三者機関それぞれの役割と責務の整理 買主等の情報に対する理解力の向上及び買主等に対する情報提供プロセス(情報の加工方法等)の検討 宅地建物取引業法における対応とそれ以外の対応